



報道関係者 各位

平成 30 年 8 月 30 日

【照会先】

政策統括官付参事官付社会統計室
室 長 小西 香奈江
専 門 官 十川 恵子
介護統計第三係（内線 7570）
（代表電話） 03（5253） 1111
（直通電話） 03（3595） 2918

平成 29 年度「介護給付費等実態調査」の結果

厚生労働省では、このたび、平成 29 年度「介護給付費等実態調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「介護給付費等実態調査」は、介護サービスの給付費等の状況を把握し、介護保険制度の円滑な運営と政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的として行っています。

調査の範囲は、各都道府県の国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、介護予防・日常生活支援総合事業費明細書及び給付管理票を対象としています。なお、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含みません。

今回公表する結果は、毎月公表している月報のうち、平成 29 年 5 月審査分（原則、サービス提供月の翌月が審査月）から平成 30 年 4 月審査分を年度報として取りまとめたものです。

【調査結果のポイント】

○ 介護予防サービス及び介護サービスの受給者の状況 （表 1・表 2-1（3 頁）、表 2-2（4 頁））

・年間実受給者数(※)	604万1,200人	（対前年度比	9万6,900人（1.6%）の減少
介護予防サービス	122万8,100人	（同	27万2,000人（18.1%）の減少
介護サービス	509万5,800人	（同	12万300人（2.4%）の増加

※ 平成29年4月から翌年3月の1年間において、一度でも介護予防サービス又は介護サービスを受給したことのある者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合は別受給者として計上している。

○ 介護予防サービス及び介護サービスの1人当たり費用額（平成30年4月審査分）の状況 （表 5・表 6（7 頁））

・受給者1人当たり費用額	17万600円	（対前年同月増減額	1万300円の増加
介護予防サービス	2万7,500円	（同	7,600円の減少
介護サービス	19万4,200円	（同	3,000円の増加

○ 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額（平成30年4月審査分）の高い都道府県（図 3（8 頁））

<介護予防サービス>		<介護サービス>	
1 佐賀県	3万5,200円	1 沖縄県	21万2,600円
2 長崎県	3万3,300円	2 石川県	20万8,100円
3 山形県	3万300円	3 鳥取県	20万7,900円

詳細は、別添概況をご覧ください。